

施策評価シート (平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成25年 06月 26日

施策 No.	6	施策名	公共交通ネットワークの整備
主管課名	企画課	電話番号	0285-83-8101
関係課名	安全安心課、商工観光課、福祉課、建設課、学校教育課		

施策の対象	1) 市民及び市内の公共交通機関の利用者 2) 公共交通事業者 (鉄道・バス)								
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度見込
人口	人				82,997	82,584	82,136	81,511	85,500
事業者数	社				3	3	3	3	3

施策の意図	1) 市民及び市内の公共交通機関利用者のニーズに対応し、便利で安心・迅速な移動ができるようにする。 2) 公共交通事業者の安定した経営を支援する。								
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	市民意向調査、真岡鐵道決算資料、バス会社資料 1) 便利で安心・迅速な移動に対する成果指標として、市民意向調査の「バス・鉄道の利用しやすさ」、「新たな公共交通を設ける必要があると思う市民の割合」を使用する。 2) 真岡鐵道利用者数は真岡鐵道決算資料により把握する。(SL乗車数は除く。) 3) 真岡駅の乗降者数は、乗る人と降りる人の一日あたりの合計人数に365日を乗じて算出する。一日あたりの人数は、真岡鐵道の資料により把握する。 4) バスの利用者数は、10月1日から翌年の9月30日までの、市内5路線の1年間の利用者で、バス会社の資料により把握する。								
-----------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度基本計画目標値
バス・鉄道の利用しやすさ	%				19.5	-	16.3	19.5	25.0
新たな公共交通を設ける必要があると思う市民の割合	%				51.1	52.4	58.6	56.6	
真岡鐵道利用者数	人				1,060,317	1,033,718	990,314	1,023,738	1,049,919
真岡駅の乗降者数	人				381,790	380,330	367,555	381,790	
バスの利用者数	人				541,242	495,602	495,295	502,724	
真岡鐵道営業係数					113.6	127.5	112.9	108.0	117.1

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	鉄道・バスの基幹路線については、民間事業者が主となり、行政は支援を行う。 新たな公共交通を導入する場合は、需要や費用対効果等を踏まえ総合的に検討する必要があるが、受益と負担の原則により、利用者にも応分の負担が必要になる。								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

真岡鐵道の利用者数は平成6年度をピークに減少傾向で推移し、特に平成23年度は東日本大震災や原発事故の影響を受け990,314人となり初めて100万人を割り込んだが、平成24年度は原発事故による風評被害等の影響がある程度収まり1,023,738人となり100万人の大台を回復した。

真岡駅の乗降者数も減少傾向で推移してきたが、平成24年度は381,790人で、前年より14,235人増加した。

バスの利用者数も平成24年度は502,724人で、僅かに前年を上回ったが、県及び関係自治体とともに支援している赤字生活バス路線については、依然として支援が必要な状況である。路線バスの乗客数の減少は、宇都宮市内の高校におけるスクールバス運行に伴い、通学での利用が減少していることが影響していると考えられる。

（2）近隣他市との比較（地域公共交通の取組状況、県内14市、H25.3.31現在）

・コミュニティバス：13市（未実施：下野）

・デマンド型交通：11市（未実施：足利、矢板、那須塩原）

（3）住民期待水準との比較

市民意向調査では、「バス・鉄道の利用しやすさ」が非常に良い、やや良いと回答した割合は、前年を3.2ポイント上回り19.5%となった。公共交通を利用しない理由としては、自家用車を利用していることや利用の不便さ（バス停・駅が遠い、時間帯が悪いなど）をあげている。

また、コミュニティバスや乗合タクシーなどの新たな公共交通の必要性について「必要がある」との回答が56.6%となっており、必要性を感じている住民は多い。その理由としては、「高齢者・学生などの交通弱者の足の確保」が71.6%を占めている。背景としては、車社会の進展に伴い、不採算となるバス路線が廃止されてきたことと、高齢化が影響しているものと思われる。

24年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・新たな公共交通については、平成20年度に公共交通運行調査事業としてコミュニティバスを試験的に運行した。2コースを設定し1日それぞれ8往復の定時運行を行い、1便あたり1.8人の利用であった。

平成21年度には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、本市公共交通ネットワークの充実を図るため「真岡市地域公共交通活性化協議会」を設置した。平成22年度には、「真岡市地域公共交通総合連携計画」を策定し、新たな地域公共交通システムとしてデマンドタクシーやコミュニティバスの導入、福祉タクシー事業等との調整、市民や企業との連携等を進めていくこととなった。

平成23年11月からいちごタクシー（デマンドタクシー）の実証運行を開始、当初は利用者が1日50～60人程度であったが、平成24年10月から目的地を増やしたところ、1日あたりの目標乗車人員75人を上回るようになった。（平成24年度未登録者数：6,734人、24年度延べ利用者数：17,665人、1日あたり利用者数：72.1人）

・平成24年10月から中心市街地を循環するコミュニティバス「コットベリー号」の実証運行を開始した。右回り、左回りコース1日各8便運行し、平成24年度の1日あたりの利用者は目標60人に対し、31.3人だった。

・真岡鐵道については、安全・安心輸送の確立と利用者の快適性と利便性の向上を図るため、真岡鐵道経営計画（平成23年度から27年度までの5年間）に基づき、栃木・茨城両県及び沿線市町とともに支援しており、平成24年度は前年に引続き、PC枕木と並枕木各1,000本の交換などを実施した。

真岡線SL運行協議会においては、沿線市町の観光協会、JR東日本、旅行会社等と連携し、イベント列車の運行や各種事業を実施した。

受託事業としては、真岡市から「SLガイド配置による誘客推進事業」「真岡駅東口観光案内誘客推進事業」、真岡市ほか3町から「管内の駅舎等環境整備事業」の受託を受け、誘客の推進や良好な環境の整備に努めた。

・バスについては5路線中3つの赤字路線に対して、県・関係自治体とともに助成し路線の維持を図った。

赤字路線名：真岡～橋場～宇都宮線、真岡～芳賀日赤・石法寺～宇都宮線、真岡～亀山～宇都宮線 平成24年度補助金額：5,011,382円

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・地域公共交通総合連携計画に基づき、実証運行中のデマンドタクシー（いちごタクシー）とコミュニティバス（コットベリー号）の実証運行結果を検証し効率的な運行ルート等を決め、平成26年度から本格運行していく。
- ・真岡鐵道、民間路線バス、デマンドタクシー、コミュニティバスのネットワーク化を推進する。
- ・真岡鐵道利用者の増加、交流人口の増加、地域の活性化を図るため、「S Lの走るまち拠点施設」との連携を推進する。
- ・真岡鐵道については、利便性の向上と利用促進を図る。
- ・真岡線とJR水戸線や関東鉄道常総線との連携強化を推進する。
- ・真岡線について、つくばエクスプレスとの連携の可能性を研究する。
- ・バス路線については、生活路線として維持確保し、地域住民の利便を確保する。

24年度の
評価結果

補足事項